

令和5年度大学院総合社会情報研究科入学試験特別措置について

新型コロナウイルス感染症等の影響により、本研究科で実施する令和5年度入学試験を以下の理由で受験できない場合は、教務課（大学院係：03-5275-8277）までお問い合わせください。

外国に居住する者で、居住する国の出入国制限等の措置により日本への出入国に困難を伴う者。

問合せ期限：各試験日の2週間前まで

※本研究科は通信制のため留学ビザは取得できません。

※入学後、スクーリング及び試験は東京で実施します。

その他、日本大学における特別措置に関する情報は下記 URL を御参照願います。

https://www.nihon-u.ac.jp/admission_info/news/2021/08/594/

日本大学通信教育部